

なぜ、支持されない税政連活動

みなさんは、この表をごらんになってどのようにお感じでしょうか？

主な支部会員数と税政連の加入会員数

支部名	(平成10年度)			(平成14年度)		
	支部会員数	税政連会員数	組織率	支部会員数	税政連会員数	組織率
麴町	529名	324名	61.25%	849名	372名	43.81%
神田	944	705	74.68	1,012	503	49.70
京橋	643	425	66.10	654	390	59.63
日本橋	597	332	68.17	652	370	56.75
向島	99	99	100.00	94	94	100.00
総合計	16,255	11,116	69.24	17,284	10,283	59.49

東京税政連では、70%の組織率を一応のめどと考えているようですが、麴町税政連は、平成10年度は、48単位税政連中38位、平成14年度は43位です。なぜ、麴町税政連は組織率が低いのでしょうか？原因を考えて見ましょう

第1. 税政連、税政連活動そのものが理解されていない。

(問)「税理士には税理士会があり、税理士会が政治活動をしているのではないか？」だから税政連も税政連活動なんか知らない。

(答)ちがいます。税理士会は、税理士法に基づく特別法人であり、強制加入制度をとっているため、政治活動に限界があるのです。これに対し、税政連は、税理士会の要望の達成ために、政治資金規制法に基づき、税理士の政治活動をするため組織された団体なのです。

税理士を囲む数々の法律、行政上の施策は、立法権の持つ国会によって決定されま
 す。税理士法も例外ではありません。明日何かの理由で、税理士法自体が廃止、改
 悪されることもありうるのです。

税理士会の広報を見ていると、税理士会のみ活動の結果として数々の成果が報告
 されていますが、立案・立法成立の過程においては、税政連が、税理士会の意向に
 添った形で、日頃築いた地道な国会議員の先生方や政党とのつながりをもとに懇談
 会、陳情など通じた政治活動の成果なのです。それが税理士会のみ成果のように
 読みとられるような報道となっていることが税政連不用論になってしまうのではな

いでしょうか？

決して税理士会がなにもやっていないということではありませんが、法案成立のためには、税政連の活動が絶対必要不可欠であることを理解してほしいのです。

第2. 自分の思想、信条と違うから税政連にははまらない。

税政連は、税理士制度や権益に関係のない、一般的な政治的主義主張を実現しようとする政治団体ではありません。業界問題、規制緩和問題、税理士法改正問題、税制改正、税務援助対策問題、商法改正問題など税理士制度や税理士の権益に関する問題を、税理士の立場から政治活動を通じて解決を図る団体です。

第3. 私は、他の団体には入っているし、税政連にはいらなくても、だいいち税政連は任意加入なのだから入らないのも自由なのでは？

さて、そうでしょうか？ 税政連は明日の税理士界がよりよくなるように税理士会と協力しあって税理士のために努力しています。そして勝ち取った成果は等しく各々の税理士が享受するのです。共通の共益のために共通の負担（月700円）をすべきなのではないでしょうか

第4. 税政連はもとより税理士会活動にも関心がない。税理士会は強制加入だから入っているが、そのほかのことには関心がない。

税政連組織も税理士会組織も税理士の資格、権益を守るために無報酬で奉仕で働いているのです。それは団体としての税理士会のみならず、税理士一人一人の資格と生活を守るためです。関心をもってください。

第5. 事務所所在地と住居所在地が離れているといった地域的問題から政治的緊密度が薄く、税政連活動がしっくりしない。

事務所所在地で税政連活動をすることは、税理士に理解のある国会議員を立法府に挙げることであり有意義なことと思います。住居所在地においても税政連は組織され、税理士に理解のある国会議員を後援していると思います。地元のことは地元にかかせ、一人でも多くの税理士に理解のある国会議員を立法府に挙げようではありませんか。なお、皆様の単位税政連の年会費は単位税政連を通じ東京税政連、日本税政連に会費として納められています。納められた会費は、住所所在地の国会議員の組織に東京税政連、日本税政連を通じご支援がなされています。

第6. 景気も悪く、忙しくそんなこと考えてられない。

私も景気が悪く困っています。互いにがんばって税理士としての仕事が続くよう努力、協力していきましょう。

その他、組織率の低さには、私たち税政連関係者の努力不足もあると思いますが、税理士会の明るい将来のためにも、よりよい税政連の確立に務めたいと思っておりますので一層のご協力をお願い申し上げます。

税政連は、税理士による 税理士のための 税理士の政治団体なのです。

会議・会合報告

- 15. 1. 27 東京税理士会法対策委員会と東京税政連共催の「東京税政連研修会」が、イイノホールで開催され当税政連から 13 名が出席した。
- 15. 3. 27 拡大単位税政連会長・幹事長会議が開催され勝村会長、太田幹事長が出席した。
- 15. 4. 4 財務委員会（持ち回り）が開催され収支予算書（案）が承認された。
- 15. 4. 15 常任幹事会が開催され収支予算書（案）が承認された。
- 15. 5. 20 第 1 回幹事会が開催され第 25 回定期総会議案書が承認された。
- 15. 5. 21 「内田茂 東京の明日を考える会」に勝村会長、太田幹事長が出席した。
- 15. 5. 28 （東京都第 1 選挙区）税理士による「与謝野馨」後援会設立準備委員会が開催され勝村会長、太田幹事長が出席した。

事務報告

- 15. 1. 20 「麹町税政連だより」(23) を発行した。
- 15. 2. 21 政治団体収支報告書を提出した。
- 15. 4. 7 「税政連会費納入のお願い」文書発送